## 10 使用料·手数料等改定一覧

## (1) 公の施設の使用料・利用料金の改定について

施設使用料については、施設を利用する方・しない方の負担の公平性の観点を踏まえ、公費負担と 受益者負担のバランスのあり方について、施設の性質に応じて点検。

主たる利用者が無料,独立採算が求められる施設等については,各施設の個別の論点ごとに点検。 その他の施設については,各施設の性質ごとに「共通の基準」による公費負担割合の上限を設定し, 現状の公費負担割合と比較したうえで,運営コストの削減や,施設稼働率の向上に取り組んでもなお, 上限を上回る施設について改定する。

また、上限を下回る施設においても、運営コストの削減等に取り組むほか、民間相場等を踏まえて改定する。

なお,「共通の基準」による上限超過施設の改定にあたっては,施設ごとの改定率が50%を超える場合は,改定率を50%とする激変緩和措置を講じる。

(単位:千円)

項目	区 分	現	行	改	定	増△減額	備 考
<b>填</b> 日	<u></u>	単 価	収入額(A)	単 価	収入額(B)	(B)-(A)	加发
一 般 会 計							
使 用 料						301, 771	
(利用料金施設)						(186, 803)	
(総務使用料) 大学のまち交流 セ ン タ ー	第1講義室(一般利用) 1講時〜5講時 など	10, 260円	99, 263	15, 390円	115, 358	16, 095	6月実施 大学等活 で 使 場 で 場 ま き ま ま き ま き ま き に せ り ま き に り ま り ま り ま り ま り ま り ま ま ま ま ま ま ま ま
(文化市民使用料) 久世ふれあいセンター	ホール 土日祝 午前 会議室 午前 など	10, 790円 830円	2, 360	16, 190円 1, 250円	3, 540	1, 180	6月実施
動物園			201, 432		240, 440	39, 008	6月実施
	入園料 一般 団体 年間入園券	620円 520円 2, 510円		750円 650円 2, 200円			
元離宮二条城	入城料 一般個人 中高生 小学生 二之丸御殿観覧料 など	620円 350円 200円 410円	636, 396	800円 400円 300円 500円	804, 638	168, 242	6月実施

- <del>-</del>		現	行	改	定	増△減額	/-++: - <del>-</del>
項目	区 分	単 価	収入額(A)	単 価	収入額(B)	(B)-(A)	備考
京都市市民活動総合センター		- - -	-	1, 170円 1, 570円 1, 760円	3, 852	3, 852	6月実施
いきいき市民活動センター	時間当たり上限額 会議室 市民活動利用 集会室 市民活動利用 など	100円	18, 722	600円 800円	(47, 383)	(28, 661)	利用料金 制に移行 2年度 条例改正 済み
黒 田トレーニングホ ー ル		620円	3	930円	5	2	6月実施
(保健福祉使用料) 福祉ボランティア セ ン タ ー	第1会議室 午前 午後 夜間 など	- - -	-	1, 170円 1, 570円 1, 760円	1, 165	1, 165	6月実施
長寿すこやかセンター	第1会議室 午前 午後 夜間 など	- - -	_	1, 170円 1, 570円 1, 760円	2, 207	2, 207	6月実施
深 草 墓 園	納骨堂使用料 永年納骨(粉状焼骨) 京都市民 京都市民以外 永年納骨(その他の焼骨) 京都市民 京都市民以外	- - 20,000円 40,000円	18, 620	20,000円 40,000円 50,000円 100,000円	21, 410	2, 790	6月実施

		現	行	改		増△減額	<u> </u>
項目	区分	単 価	収入額(A)	 単 価	収入額(B)	(B)-(A)	備考
		単 畑	収入領(A)	平 畑	収入領(Б)	(B) – (A)	
子ども若者         はぐくみ使用料         児童館等         (放課後児童健全育成事業に関わる利用)	利用料金(月額)限度額 午後6時まで利用 午後6時30分まで利用 各月(8月除く) 月曜日から金曜日 午後5時までの利用 月曜日から金曜日 午後6時30分までの利用 月曜日から土曜日 午後5時までの利用 月曜日から土曜日 午後6時30分までの利用 月曜日から土曜日	10,300円 11,100円 - - -	(979, 497)	- - 9,000円 11,000円 12,000円 13,000円	(1, 137, 639)	(158, 142)	利用料金 施設 3年度 条例改 済み
(計画使用料) 醍醐交流会館	など ホール 平日午前 など	16, 340円	13, 686	24, 510円	15, 903	2, 217	6月実施
景観・まちづくり セ ン タ ー	第1会議室 午前 午後 夜間 ワークショップルーム1 など	- - - -	-	1, 170円 1, 570円 1, 760円 860円	658	658	6月実施
(土木使用料) 駐 車 場	自動車 30分までごと バス 1日1回 など	260円 2,610円	870, 781	300円 3, 000円	929, 697	58, 916	6月実施
河 川 排 水 路	通路,橋りょう 1㎡につき年額 電柱及びその支柱類 市街化区域 1本につき年額 など	750円 1, 700円	19, 291	780円	19, 321	30	6月実施

-Œ				現		行	改	定	増△減額	/++-	-1*
項	目	区	分	単	価	収入額(A)	単 価	収入額(B)	(B)-(A)	備	考
公	遠	公園施設の設置 1 m <sup>2</sup> につき月 電柱, その支札 これらに類する 1 本につき年 など	額 主その他 るもの	3, 400		205, 948	440円3,800円	206, 448	500	6月	実施
	使用料) 年 科 学 タ ー	: - 年間入場券 など			-	-	1,500円	812	812		
	舌動 施 説山 の 家	を 宿泊棟及びロッ 大人1人1月		2, 300	円	5, 719	3, 450円	8, 579	2, 860	6月	実施
		プレイホール など		1, 150	円		2,300円				
学校歴	史博物館	観覧料 大人など		200	円	2, 473	300円	3, 710	1, 237	6月	実施
1	会 計 合 計 料金施設)								301, 771 (186, 803)		

				ı		1		1		<u> </u>
項	目	区	分		現	行	改	定	増△減額	備考
		_		単	価	収入額(A)	単 価	収入額(B)	(B) – (A)	
<b>特 別 会</b> (第 一 市 使 用	場 )	市場施設使用料 卸売業者売場 1㎡ 1月 倉庫使用料 1㎡ 1月	使用料		408円 335円	81, 097	440円	91, 030	9, 933	10月実施
(第二市場・と) 使 用		施設使用料 卸売業者 1 ㎡ 1 月 副生物 1 月 など	使用料		915円	135, 445	3, 218円 4, 213円	183, 419	47, 974	
特別会計	合 計								57, 907	
合 (利用料金加	計 施設)								359, 678 (186, 803)	

<sup>(</sup>注) 現行収入額欄は、現行単価による4年度ベースの計数

- (参考) 令和5年度以降に改定するもの(令和4年2月市会に条例提案) ※改定の内容については、次期指定管理者の公募結果による
- · 国際交流会館
- ·地域体育館
- 有料運動公園
- · 京北運動公園
- 西京極総合運動公園
- 京都市体育館
- ・市民スポーツ会館
- 武道センター
- ・宝が池公園運動施設
- 横大路運動公園
- 京都会館
- 京都コンサートホール
- 文化会館
- ·無鄰菴, 岩倉具視幽棲旧宅, 旧三井家下鴨別邸
- ・障害者スポーツセンター (障害者の無料利用は維持)
- ・障害者教養文化・体育会館(障害者の無料利用は維持)
- ・こども体育館(子ども団体の無料利用は維持)
- ・公園併設駐車場(宝が池公園子どもの楽園)
- ・緑の館 (梅小路公園内施設)

## (2) 手数料の改定について

証明書の発行など、特定の方の必要に応じて提供される役務の費用については、その役務を必要とする方としない方との負担の公平性のため、この必要費用を原則100%ご負担いただくものとして点検した。

その結果を踏まえ、現行の手数料と必要経費のかい離や公費負担の割合が特に大きいものを改定する。 なお、改定(新規設定を除く)に当たっては、現行の手数料の1.5倍を改定の上限とする激変緩和措置を講じる。

あわせて, 法律改正等により, 新たに徴収する手数料も設定する。

(単位:千円)

	項	目		区 分	現	行	改	定	増△減額	備考
	·垻 	Ħ		<u>Б</u> Л	単 価	収入額(A)	単 価	収入額(B)	(B)-(A)	加力
_	般	会	計							
手	数	:	料						△633	
税	総務 手	- 数 #	斗) 務	市税証明・閲覧手数料 租税その他公課に関する証明 住宅用家屋証明申請手数料	350円 1, 300円	7, 549	400円 650円	4, 986	△2, 563	6月実施
生生	健福祉活	:手数:	料) 生	動物愛護管理法に基づく第1 種動物取扱業の登録の申請に 対する審査手数料		917		1, 350	433	6月実施
				1種別目 複数の種別を同時申請する 際,2種別目以降	15,000円		22,000円			
				動物愛護管理法に基づく特定 動物の飼養又は保管の許可の 申請に対する審査手数料 1種類目 複数の種類を同時申請する 際,2種類目以降	11,000円		16, 000円 9, 000円			
		No.		動物愛護管理に関する法律施 行規則に基づく第1種動物取 扱業の登録証の再交付	1,100円		1, 600円			
( )	十画 手	* 数	<b>科)</b>	高度地区の計画書の規定に基 づく制限の適用除外に係る認 定審査手数料	-	_	85, 000円	85	85	6月実施

							現	 行		改		増△減額	,,,,	-14
	項	目		区	分	単	価	収入額(A)	単	価	収入額(B)	(B)-(A)	備	考
建	築	指		長期優良住宅申請手 容積率の特例許可 など	数料		_	339	160,	000円	791	452		
			- 1	道路の位置の指定に 手数料	係る申請		-		51,	000円			6月	実施
				建築確認及び完了検 る証明書発行手数料			350円			500円			6月	実施
住	宅	政		サービス付き高齢者 事業の登録及び更新 数料 住戸数10戸以下の	の申請手		_	-	25,	500円	925	925	6月	実施
- 1	土木手路橋		) う	など 道路区域明示及び区				-	Í		35	35		
			- 1	重路区域の小及い区 手数料 道路台帳附図	"攻。正9万		_			350円				
_	般 会	計合	計									△633		

						· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	位:十片	
項目	区分	現	行	改	定	増△減額	備考	<u> </u>
		単 価	収入額(A)	単 価	収入額(B)	(B)-(A)	vm ···	,
<b>特 別 会</b> 事 業 * * * * * * * * * * * * * * * * * *	・ 介護保険事業者の指定等に係る手数料 指定・開設許可 介護と 所・ 施設・ 一 ビス ・ 一 ビス ・ 一 ビス ・ 一 ビス ・ 一 ビス ト 音 ・ 一 ビス ト で まるど	63,000円 - -	107	等 63,000円 30,000円 20,000円 15,000円	収入額(B) 9,728		6月実	
								_
合言	+					8,988		

<sup>(</sup>注) 現行収入額欄は、現行単価による4年度ベースの計数

項目		現	行	改	定	増△減額	備考
項目	区 分	単 価	収入額(A)	単 価	収入額(B)	(B)-(A)	加 与
一 般 会 計 負 担 金 (利用料金施設等) (保健福祉負担金) 敬 老 乗 車 証	敬老乗車証負担金 市民税非課税者 市民税課税者 合計所得200万円 未満	単 価 3,000円 5,000円	収入額(A) 503,159	单 伍 6,000円 10,000円	収入額(B) 983,749	480, 590 (143, 096)	10月実施 3年度 条例改正 済み
一 般 会 計 合 計 合 計 合 計	インフルエンザ予防接種 自己負担金 市民税課税者 総所得125万円超 総所得100万円起 125万円以下 総所得100万円以下 市民税非課税者 など	2,000円 1,500円 1,000円 -	(262, 142)	] 1,500円	(405, 238)	(143, 096) (143, 096)	

	I	1		1		1	立:十円)
項 月	区分	現	行	改	定	増△減額	備考
	2	単 価	収入額(A)	単 価	収入額(B)	(B)-(A)	ин 5
項     特       (年)     別       (日)     会       (日)     (日)       (日)     (日)	医療分 一般被保険者1人当た後期高齢者支援金分 一般被保険者1人当た介護納付金分 一般被保険者1人当た	単 価 り 55,097円 り 20,030円	収入額(A)		I		備1り引考当険げ
合計(利用料金施設等)						480, 590 (143, 096)	

<sup>(</sup>注) 現行収入額欄は、現行単価による4年度ベースの計数